

住生活基本計画（全国計画）の策定を踏まえた取組状況について

1. 住生活安定向上施策推進会議の設置について

住生活基本計画（全国計画）に基づき、関係省庁間の密接な連携・協働により住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係省庁の局長等を構成員とする住生活安定向上施策推進会議を設置（平成18年10月16日）。

【構成員】

内閣府大臣官房総括審議官
警察庁生活安全局長
消防庁次長
厚生労働省政策統括官（社会保障担当）
林野庁次長
経済産業省製造産業局長
環境省総合環境政策局長
国土交通省土地・水資源局長
国土交通省都市・地域整備局長
国土交通省住宅局長

【今後の取組】

(1) 住生活安定向上施策の実施状況概要の取りまとめ

住生活基本法に基づき、国における住生活安定向上施策の実施状況の概要を毎年度取りまとめ（平成18年度における施策の実施状況については平成19年6月を目途に取りまとめ予定）。

(2) 住生活安定向上施策推進マニュアルの取りまとめ

地方公共団体において、住民生活に深く関わる施策分野との連携を図りながら総合的な施策の実施が可能となるよう、住生活安定向上施策推進会議において、都道府県や市区町村における取組の好事例を把握するとともに、活用可能な国等の施策をあわせて紹介する「住生活安定向上施策推進マニュアル」を作成（平成19年6月を目途に取りまとめ予定）。

2. 住生活基本計画（都道府県計画）の策定状況等について

(1) 都道府県計画の策定状況

住生活基本計画（全国計画）が、平成18年9月19日に閣議決定されたことを受け、各都道府県においても、全国計画に即して、平成18年度内には都道府県計画を策定するべく、手続きが進められている。

平成19年3月6日現在における都道府県計画策定の進捗状況は、次のとおりである。

都道府県計画策定の進捗状況	都道府県数
策定済み	5
公営住宅の供給の目標量に関する国土交通大臣の同意済み	9
パブリックコメント実施済み	25
パブリックコメント実施中	7
原案作成中	1

(2) 都道府県計画における成果指標の設定状況

都道府県計画においても、目標の達成状況を定量的に測定するため、指標が設定されており、地域の実情に応じて、全国計画に定められた指標の中から選択するとともに、全国計画にない指標についても追加されている。

平成19年3月6日現在の都道府県計画における成果指標の設定状況は、未だ計画決定に至らないパブリックコメント段階のものも含めて、次のとおりである。

①全国計画に定める指標の設定状況

目標の達成状況を示す成果指標	指標設定都道府県数
① 新耐震基準適合率	45
② 共同住宅共用部分のユニバーサルデザイン化率	30
③ 省エネルギー対策率	35
④ リフォームの実施率	34
⑤ 適正な修繕積立金を設定しているマンションの割合	3
⑥ 重点密集市街地の整備率	18
⑦ 地震時に危険な大規模盛土造成地の箇所数	0
⑧ 住宅性能表示の実施率（新築）	35

⑨ 既存住宅の流通シェア	3 3
⑩ 住宅の利活用期間	3 3
⑪ 子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	3 7
⑫ 最低居住面積水準未満率	3 9
⑬ 高齢者のいる住宅のバリアフリー化率	3 6

②全国計画にない指標の設定例

【良質な住宅ストックの形成に関する指標】

- ・太陽光発電システム設置率（3）
- ・県産木材使用住宅戸数（6）

【良好な居住環境の形成に関する指標】

- ・景観形成・まちづくり協定等取組み地域数（1 6）
- ・応急危険度判定士登録数（4）

【住宅市場の環境整備に関する指標】

- ・誘導居住面積水準達成率（1 0）
- ・住まいの相談体制整備市町村数（8）

【居住の安定確保に関する指標】

- ・高齢者円滑入居賃貸住宅の登録戸数（1 5）
- ・公営住宅におけるユニバーサルデザイン化住宅の割合（5）

【その他総合的・横断的な指標】

- ・住宅マスタープラン策定市町村数（8）
- ・住宅や住環境に対する満足度（7）

※（ ）内は、指標設定都道府県数